

情報システム工学専攻 修士論文審査基準に関する申し合わせ

- (1) 本申し合わせは大阪産業大学大学院学則、学位規程、工学研究科規程に定める学位論文の評価、ならびに修了認定にかかわる修士論文の審査基準を定める。
- (2) 修士論文の審査にあたっては、次の点を考慮して評価を行う。
 1. 問題意識が明確で、課題設定が適切であること。
 2. 先行研究が適切に検討・吟味されていること。
 3. 研究目的や手法、結果ならびに考察が明確で、論理展開が一貫していること。
 4. 研究内容にオリジナリティがあること。
 5. 参考文献が適切に引用され、論文としての体裁が整っていること。
- (3) 修了認定にあたっては、修士論文の内容が、下記の4項のうち少なくとも1つを満たしていることを要する。
 1. 審査対象となる修士論文の内容のすべて、あるいはその一部が学協会およびそれに準ずる機関の発行する論文誌、機関誌等に掲載されている、あるいは掲載確定であること。ただし、査読の有無、著述言語は問わないが、オリジナルな研究論文を掲載した学術雑誌に限る。
 2. 審査対象となる修士論文の内容のすべて、あるいはその一部が大阪産業大学論集に掲載されている、あるいは掲載確定であること。
 3. 審査対象となる修士論文の内容の一部が国内の学術団体の主催する研究発表会（学会、研究会など）、あるいは国内外の学術団体の主催する国際会議において発表済、あるいは課程修了後に発表が確定していること。

附則

この申し合わせは、平成30年度入学者から適用し、平成30年4月1日から施行する。